

第1回古平町議会定例会 第2号

平成30年3月9日（金曜日）

○議事日程

- 1 平成30年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

| | | | | | |
|-------|-----|----|----|-----|----|
| 議長10番 | 逢見輝 | 続君 | 1番 | 木村輔 | 宏君 |
| 2番 | 堀 | 清君 | 3番 | 真貝政 | 昭君 |
| 4番 | 岩間修 | 身君 | 5番 | 寶福勝 | 哉君 |
| 6番 | 池田範 | 彦君 | 7番 | 山口明 | 生君 |
| 8番 | 高野俊 | 和君 | 9番 | 工藤澄 | 男君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | |
|--------|--------|
| 町長 | 貞村英之君 |
| 副町長 | 佐藤昌紀君 |
| 教育長 | 成田昭彦君 |
| 総務課長 | 松尾貴光君 |
| 企画課長 | 細川正善君 |
| 財政課長 | 三浦史洋君 |
| 民生課長 | 五十嵐満美君 |
| 保健福祉課長 | 和泉康子君 |
| 産業課長 | 宮田誠市君 |
| 建設水道課長 | 高野龍治君 |
| 会計管理者 | 藤田克禎君 |
| 教育次長 | 白岩豊君 |
| 総務係長 | 澤口達真君 |
| 財政係長 | 人見完至君 |

○出席事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 本間克昭君 |
| 議事係長 | 小澤浩二君 |

開議 午前 9時55分

○議会事務局長（本間克昭君） 本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。
ただいま議員10名が出席してございます。

◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） おはようございます。ただいま事務局長報告のとおり10名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時57分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成30年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○議長（逢見輝統君） 日程第1、平成30年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

それでは、木村議員、どうぞ。

○1番（木村輔宏君） 貞村丸が出航して1年たって、本当の貞村丸の船がこの5月から走り出すと、我々議員から初め町民の皆さんも新しい形の中で期待しているものだろうと思います。また、執行方針につきましても新しい中でこれから船出をしていくものと期待をしておりますし、我々も期待するものでございます。たまたま150周年という中でどんな形で動いていくのか、1つ、2つご質問していきたいと思っております。

初めに、この古平町150周年という大きな節目になりましたけれども、ただ町長のお話があったように全道最下位、北海道で一番貧しい町、全くそのとおりだと思いますけれども、しかし町長としてなった以上、我々も議員としてなっている以上、それから脱皮しながら何とか頑張っていきたいなという気がいたしました。

その中で産業の振興と経済の再生についてというのがございますけれども、たまたま3月6日ですか、町の監査があって、その帰りに古平町の加工業者の方々が役場庁舎に入っていくのと遭遇いたしました。これからどうするのというお話を聞いたときに、町長さんをお願いに上がりますよというお話を聞きまして、古平産業の中でやっぱり漁業というものはとらないといけないけれども、加工というものは加工すればブランドとして何とか生きていけるのではないかと。これから新しい中でブランドを生かして、お互いに切磋琢磨しながらそういう形をもちろん町長さんをつくっていくのだろうと思いますけれども、加工屋さんに対してどんな対応をしていけるのか、まずお話を聞き

たいと思います。

○町長（貞村英之君） 水産加工業の方々が二、三日、私のところに来まして、中身はふるさと納税が激減しているものですから、何とか150年というものを契機に何かいい方法ないのかということでございました。確かに3割になってから、去年に比べたら2割ぐらゐの実績になってはいますが、去年は3割になるという駆け込みもあったのではないのかなと思って、おとしと比べたら4割ぐらゐ減っているのかな、4割ぐらゐの実績、かなり減っているということは事実でございます。たまたま150年なので、町でまた5割に戻せということなのかなと思ったらそうでもございませぬし、半返しにしてほしいというのはわかるのですが、総務省との、国との関係もありますし、他自治体もやっていることですから、いずれ平準化するなどは思っておりますけれども、一応150年というちょうどいい名目がございますので、それを契機に一番書き入れ時に向けて何か考えようということ、お互いに町もやりますし、そちらのほうも何か考えてくださいということで、いい方法を見つけてことしは乗り切っていこうではないかということになりましたので、いずれ皆様にその内容もお示しすることとなりますが、また何らかの方法で販売促進を狙っていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（木村輔宏君） ということなのです。実は、古平町水産加工協同組合という看板がなくなりまして3年か4年ぐらゐたちます。たまたまそういうふるさと納税の対応の中で首長とお話をした。残念なのが、そういう今団体がなくなりましたよと。そういう接点をどうするのかということ考えたときに、例えばふるさと納税協議会、名前は別といたしましても、水産加工何々とか、先日も古平町産業振興協議会助成金が30万使わなかったというお話もありましたけれども、そういう中で担当者にお金をどうこうというのでなく、そういうものと立ち上げて町との接点をつくるような、そういう考えというのはございませぬか。

○町長（貞村英之君） 産業振興の団体ということでございましょうが、150年の事業をやる中で、先日も申し上げましたが、何らかの団体は立ち上げないとならないと思っておりますので、それが商工会との関係の団体なのかという、加工業の団体なのかというわけではなくて、全体としての団体を立ち上げざるを得ないかなと考えておりますし、これからまちづくりの絵を描いていく中でもある程度の法定的な協議会みたいなものを立ち上げなければならないものですから、それも含めて、できれば余り団体ばかりつくっていくのも、分散しますので、そういうのも考えて、なるべく集中したような形で団体をそこに権限を集中するような形になると思っておりますが、そういう団体は設立せざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

○1番（木村輔宏君） その点については、これからの構想の中でひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

次の振興の中で漁業者については一応ウニとかアワビとかの養殖事業等については助成をしてございませぬけれども、また同じような形になりますけれども、たまたまことし150年ということで、お酒の米を農家の方と提携していくというお話がありまして、これは農家の方にとっては大変うれしい話だろうと。それをやるということも大変だろうと思っておりますけれども、せつかくそういう形を今

つくりましたので、これからそれを持続していけるのか、いくのか。もちろん続けていくことがプラスだろうと思いますけれども、150周年だけでなく、先日もちょっとお話をしましたけれども、ずっとブランドというよりも、それを継続できるような形をつくっていただきたいなという気がいたしますけれども、どんなものでしょうか。

○町長（貞村英之君） 酒米の関係ですけれども、生産調整のほうは国の施策が終わりまして、なかなか交付金も農家に入っていないということになりますので、やはりブランドとして、ひとつ150年を契機に立ち上げてみようと。ただ一過性で終わるのだったら全然意味ありませんので、これはその酒が売れなかったら、もっと売れるようなお酒をつくるとか、米はかなりいいものができるという、皆さんそう自負しておりますので、そこに期待いたしまして、酒自体は米にかかっていると言っても過言でないらしいので、そこら辺は農家の腕に期待して、継続した産業として、おっしゃるとおりブランドとして残るような施策を組んでいきたいなと思っていますところです。

以上です。

○1番（木村輔宏君） 全く我々が考えているお話でございます。

もう一つ、せっかくつくるのですから、それをどうやって浸透させていくのかということが問題だろうと。我々積丹のほうに行くときよく出てくるのが積丹でつくっているお酒でございますけれども、こういうものが古平町の酒屋さん、すし屋さん、居酒屋さん、そういうところで必ず出るような体制づくりをしていただきたいと思っておりますけれども、そんな体制はどんな形をつくっていくのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 販路のことだと思うのですが、酒に限らず、地元で生産されたものは地元で使っていただかなければならないなと思っておりますので、地元の飲食店の方にも、また商店の方にも、もちろん協力していただきたいと思っておりますし、そういうお酒に限らず、古平の産品、結構いいものあるのに余り知名度薄いものですから、販路についても展示会なりで展示するなりインターネット使うなりして広めていくソフト的な施策も考えていかなければならないなと思っておりますので、そういうことで産業全体として、お酒に限らず販路については考えていくつもりでございます。

以上です。

○1番（木村輔宏君） 次です。生活環境の件でお聞きしたいのですが、新しく貞村行政になりまして、明和の集会所、これは無駄だろうと。無駄だろうと言ったら地域に住んでいる方に大変失礼なお話になりますけれども、方法論としてなくてもいいだろうということで計画も終わりました。

ただ、明和はいいのですけれども、今度中央集会所、西部集会所、これも非常に、前議員さんの方でご質問の方がいると思っておりますけれども、ただ非常にぎりぎりの難しいような建物になってきています。ただ、やっぱりその地域に住んでいる方々が、やっぱり西部にしても中央集会所にしても、なければ困るものがございますので、ことしどうこうということではないけれども、その計画をどんな形で考えているのかお聞きしたいです。

○町長（貞村英之君） 集会所の件でございますが、中心市街地の活性化計画ですとか立地適正化計画を考える中で集会所のあり方も検討していかなければならない。ただ、コンパクトなまちづく

りということが大前提となりますので、それをもって国の助成とか支援とかが得られるということでございますので、その方針は変わりありませんが、西部になると一つの集落として、必要か必要ではないかという議論はこれからしていかなければならないと思っております。いずれにしても、どの程度の需要があるのかということが大前提となりますので、そこら辺を見きわめて今後検討してまいりたいと考えております。

○1番（木村輔宏君）　ということは、もう一つ突っ込みますけれども、中央のことはそれはそれといたしまして、私の場合は西部のほうに住んでいますので、西部の集会所、去年のお話でいきますとちょっと大きな建物を直して、あそこを集会所の一部にしようということがだめになったのだらうと思います。とすれば、その形の中でできれば3年計画なり4年計画なり、貞村町長の1期目の終わりまでくらいには方針としてどうなのでしょう。

○町長（貞村英之君）　西部の集会所のことですが、町全体の適正化計画の中で3年というのはちょっと難しいかなと思うのですけれども、でき上がって、ある程度役場が終わり、ハードが終わったら検討していかなければならないなと思っておりますので、庁舎が私の任期中にできるのかなというのも危ないところですので、こちらのほうは全部終わってから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（木村輔宏君）　余り私がしゃべってしまうと、ほかの人が困りますので、最後にお話として、私も関係しますけれども、古平町は今漁業、加工、農業と、もう一つ今福祉という中で結構大きなウエートを占めているのですけれども、福祉がどうこうということもしかりとして、もう一つはなかなか人がいないと。福祉でこういうものもやりたい、デイサービスもやりたい、もちろん病院関係できますと、ちょっとお話にも聞いたことがありますけれども、2人体制になっても入院患者を置くというスタッフがいらないという、こういう今非常に、これは全国的にもそういう問題があるのですけれども、人材というよりも人をどんな形でもって集めて、例えば福祉の問題に対しましても町の問題に対しましても何らかの方法というものは、町長、どんなものでしょうか。

○町長（貞村英之君）　医療スタッフや福祉のスタッフの関係ですけれども、これは本当におっしゃるとおり全国的な問題でして、特にこういう札幌近郊の過疎地といいますか、全部札幌に吸収されるような形でございますので、スタッフの確保というのは至上命題というか、最大の課題でございます。これからどうしていくかということになりますと、単体でスタッフを確保するのはまず不可能なかなと思っております。というのは、もう少し広域的に考えていかなかったらスタッフは多分ここに住み着いていただけないだらうと思っておりますので、確保するに当たっては指定管理者なり頼むに当たってはもっと広域的な観点から集めなかったら、例えば札幌の医療法人なり福祉法人なりを頼っていくとか、そういうようなことをしなかったらもう無理だらうと思っております。そういうことで、単体で町が単独で集めるというのではなくて、もっと広く考えていかなければならない課題だなと考えているところです。

以上です。

○1番（木村輔宏君）　古平町の福祉の関係の中で人を何とかしたいということで、高校とかに行

く方を、そういうものに行くときには福祉会では助成をして、ちょっとUターンしてくれという方向づけで今動いているのですけれども、なかなかそれも大変だということで、そういうような物の考え方というのですか、一旦バックせいということが果たして正解なのか、これは難しい問題だろうと思うのですけれども、そういうような物の考え方というのは何かいい方法ってございませんでしょうか。

○町長（貞村英之君） 条件つき奨学金というのを道とかではやっているのですけれども、例えばお医者さんになろうとする人に対して、何年間か戻ってくることに對して免除するよということをやっているのですけれども、例えばお医者さんにしてみたら1年、2年で繰上償還したら全部終わってしまうのです。そうすると、戻ってくる義務なくなりますので、そういうこともございます。なかなか効果が見えないということですが、福祉会としてそうやってやられているのであれば、そちらのほうも応援するような形とりたいと思いますし、あらゆる施策を探っていかなければ、この問題だけは解決できないなど。永遠の課題になるのかなという感じでございますけれども、取り組みを進めていかなければならないと思っていますところ。

○1番（木村輔宏君） そういうことでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に観光振興なのですけれども、私が考えていることが果たして一致するのかわかりませんが、漁業の問題にしても加工の問題にしても、もろもろの問題にしても、観光についてやっぱりプラスアルファという中で加工のブランドも観光の中に取り入れていくということでは、何とかこの観光も少し今までと違って活発化できるような体制づくりをもう一度考え直すというか洗い直しして、古平をひとつ宣伝していただきたいと思うのですけれども、そういう考え方はどうでしょう。

○町長（貞村英之君） 観光振興の面でございますが、余り観光資源がございまして、昔家族旅行村が活発だったころは結構来ていたと思うのですけれども、今余り観光という面では……結構海水浴来る人いるのですけれども、余り物買ってくれないで、ごみだけ置いていくという感じになっておりますので、ことし150年で商店街に花でも植えてきれいな町にして観光客を呼び集めようかという、そういう施策も考えておりますので、少しずつ町のほうにも来ていただくようなもの、それから議員申し上げたようにブランドとしてどこかに、漁協のあそこには結構見た感じ、私の家の前を見た感じ集まっているようなので、ああいうのも利用して新商品なりなんなりをつくっていくことも一つの手かなと思っておりますので、そういうことには力を入れていかなければならないなと思っていますところ。

以上です。

○議長（逢見輝統君） 続いて、堀議員、どうぞ。

○2番（堀 清君） まず最初に、先ほど木村議員さんのほうもしゃべっていたのですけれども、課税標準額というのが全道最下位ということなのですけれども、ここら辺の認識は私はわかりませんでした。そういう中で、これは結果的には金銭で順番をつけたという形なのでしょうけれども、そういう中で全道の平均だとかという形のを教えてもらいたいのですけれども。

○町長（貞村英之君） 堀議員の質問にお答えいたしますが、平均というのをとっていませんが、

比べたのは独自の方法でどこにも出ていない資料なのですけれども、平成19年度と28年度の所得の課税標準額に対して生産年齢人口で割り返したもので、古平町が1人当たり、19年度が79万4,000円、それから28年度が79万3,000円、これが全道で最下位。ちなみに、その続くのが上砂川、歌志内という感じになりますので、産炭地が続くという感じです。大体見てみますと、トップは猿払、これが1人当たり460万、2位が安平、これが315万と、こんな形で結構いいところもあるのですが、平均的なものを言いますと、大体100万から150万ぐらいの間かなという感じでございます。単なる数字の割り返しですので、最下位とかそういうもの、私言いましたけれども、余り気にするようなものではないのかなと思っていますし、特殊事情それぞれありますし、そういうものも考えますと、そこまで気にするようなものではないのかなと思っています。

以上です。

○2番（堀 清君） 今あくまでもデータですから、そこら辺の中であれなのですけれども、まず金額の差がこれだけになっているということにびっくりしました。これは、まず一つのデータとして今後の課題としていきたいと思えます。

次に、産業振興に入りたいと思うのですけれども、その中で最終的には漁業者と水産加工というような形の中で提言されていますけれども、確かに当町の特徴とすれば基幹産業として漁業と水産業というような形の中で推移しているのですけれども、そういう中で現場の漁業にしても水産加工にしてもそうなのですけれども、働いている人の高齢化によって、要するに事業規模をどうしても縮小しなければならないという業者も結構あるのです。そういう中で、当然現在さまざまな業種の中で海外の方だとかを雇用しているというのが今結構国としてはそういった形の中で補充をとっているのですけれども、その点で当町に今後として当然そういったことも考えながら現場との協議というのも当然やっていかなければだめだと思うのですけれども、その点はどのようにお考えか。

○町長（貞村英之君） 事業の縮小という政策は余りとっていないのですが、拡大施策というのですか、設備投資はしていくぞという施策はこれからとりたいと思っております。というのは、国のものづくりの振興法が何か法律ですね、今回ものづくり補助金の優先採択といいますか、設備投資した場合には町が条例において減免、固定資産税をゼロにした場合には優先採択するよと施策が今出てきております。それで、うちとしても今回の条例には、国の法律できたばかりなので、国の方針も出ておりませんので、間に合わなかったのですが、来年度の補正、2定、3定、4定ぐらいになるのかな、そこら辺に条例は出さなければならないだろうなと思っています。要は、2年、3年間ゼロにすることによって補助金の優先採択を受けれますし、20分の1の補助率が3分の2に上がるとか、そこら辺の国の施策もありますので、それに呼応してうちの条例もつくっていかなければならないなと考えておりますので、そういう拡大の方針はある程度支援していかなければならないなと。基盤だけは整えておかなければならないなと思っています。

以上でございます。

○2番（堀 清君） 全体としてのそういった形の中というのは理解できるのですけれども、先ほどの事業が縮小するというのは、結果的には労働力不足で現場が、例えば漁に出れないだとか、たらこの生産が例えば1カ月10トンやっていたのが7トンだとか8トンになるということを書いて

いるだけなのですけれども、結果的には要するに生産、ここで働く人が足りないから事業規模というのが減退していくということを今言っているのですけれども、だから当然そういう中で新たにここで雇用をしていかねば前年度実績というものはとれないと思うのですけれども、このために現場ではさまざまなことでそういう労働力不足を解消しようとしてやっているのですけれども、例えば漁組の生産部で雇用している方が、要するに当初十何人雇用できたのが現在半分も国に帰ったのかどうかかわからないのですけれども、やめてしまっているという。そういう中で、通年のそういう計画が現場では今立てられない状態になっているのです。漁業なんかでもそうなのですけれども、許可的にはエビかごという許可があっても、例えば最低限度6人から7人の甲板員が必要なのですけれども、そういう中で要するに若い人を頼めないで、せっかくのエビかご漁ができなくてという方もあるのです。だから、現場としては第1次産業でごくそういう面では嫌う現場なのですけれども、そういう中でもきちっとした雇用がなされねば経営が成り立たないといった形の中で今なっているものですから、そのために雇用が安心してできるような体制づくりというものができないのかどうかということを今聞いているのですけれども、そういう中でどうでしょうか。

○町長（貞村英之君） 私、今設備投資のことを言ったのは、人が足りないのであれば近代化して何とかならないのかなという意味で言ったのですが、そのほかにマンパワーが要することは重々わかるのですけれども、なかなか雇用というのは働く人の意思もありますので、難しいものだなと思っていますところ。いずれにしても、雇用の関係は職安のほうとも連携していかなければならないし、そういう協議会もございますので、そういうのも連携して何とか確保する。または職安から例えば高校のほうに働く人の確保、新規をお願いするとか、そういう対応もできますので、行政としてできることといたらそのぐらいしかできないと思いますので、そこら辺は協議会なりなんなりで意見を言うなりお願いするなりしていきたいなと思っています。

以上です。

○2番（堀 清君） とりあえずわかりました。

次に、4ページの3番の人づくりということで町長提言しているのですけれども、当然の大変大事な場所だと思うのですけれども、この人づくりの構成というものはどのような形の中で集って、どのような形の中で活動していくのかということで、具体的なものも含めながら説明願います。

○町長（貞村英之君） 人づくりに関して書かせていただいたのですが、各産業ごとにリーダー的存在というのが、引っ張っていく人が必要かなというものが1つあります。それから、いろいろな研修の機会とか、そういうものも紹介していかなければならないというもございます、そういうものを考えまして、各産業なら産業、農業なら農業、漁業なら漁業でリーダー的存在をつくって引っ張っていくような人をつくっていかなければならないと、これは産業の基本でございますので、これはやっていかなければならないということで書かせていただいたところでございます。やはり地域づくりという面で、例えば産業だけをやっていってもどうしようもないというか、産業だけやっていってもまちづくりのほうにも参画していただくような、その人たちはそういうようなリーダーを育てていこうという観点で書かせていただいたところでございます。いろいろな役場の活動ですとか、そういうものにもちゃんと参画していただくような体制をとっていきたいなと思っています。

ます。

以上です。

○2番（堀 清君） やっぱりつくり上げるといことはすごく難しいことだし、時間もかかることだと思います。だけれども、そういう中をちゃんとやっていかないと、次世代がきちとした形ができないということは重々承知しているのですけれども、現状でどこの業種でも結構高齢化というような形の中であっているのですけれども、やっぱりそういう中でも現場、現場なりのリーダーというのは絶対いると思いますので、現実そういうふうを考えているのであれば、早い時期にそういうものをつくり上げて、どしどし研修でも教育でもしてもらいたいと思います。

あと次なのですけれども、林業のことについて少し聞きたいと思います。当町でもとりあえず秋口になると、これは十何年も継続してやっている事業なのですけれども、植樹祭というのを計画しまして、たくさんの方に植樹をしてもらって、木の大切さというものを訴えているのですけれども、現状でまず計画としては植林する地面積が自分とすればまだまだ足りないような形の中で捉えているのですけれども、こういう事業というのは実行したからすぐ結果が出るという事業ではないので、それは本当に何十年の計画できちとしたことをしてもらいたいと考えているのですけれども、その辺について伺いたします。

○町長（貞村英之君） 林業というのは、植えてから50年かかる世界でございますので、植えたからすぐ成果出る……例えば針葉樹植えたとしても、その管理大変なのです。除伐、間伐、伐採しなければならぬわけですから、そういうのも含めて植林を考えていかなければならないなど。ただ、今結構野方図にやっていると思うのですけれども、針葉樹なのか広葉樹なのかという、針広混合林という形でやっているのでしょうかけれども、それにしても管理は要ということでございますので、これは計画的にやっていかなければならない一部ですし、植林始まってそんなに年数たっていないものですから、今のところ除伐、間伐、何もしていないと思うのです。そこら辺のことは、今後考えていかなければならないですし、やっていかなければ森がぐちゃぐちゃになってしまいますので、未来に向けては計画的にやっていくような体制は整えていかなければならないなど考えております。

以上です。

○2番（堀 清君） あと具体的な金銭的なものなののですけれども、結果的には今そういう植樹に対する金額というものがあると思うのですけれども、そういう面では例えば倍増だとか3倍だとかというようなところまでお考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） 財源の問題でございますが、今単独でやっていると思うのですけれども、もう国会で成立したのかな、森林環境税できますので、その中で植林の経費もある程度ふえる形になりますので、国のほうの経費がどういうふうになるのか、まだ見えてございませんので、今のままではないと思っておりますが、その計画に沿って足りない分は持ち出ししなければならぬと思っていますし、そこら辺はおいおい1つずつ対応していかなければならないなど。ただ、植林するのも結構今問題になっているのが、ここら辺で植えていると思いますが、シラカバですとか、アレルギー関係の木が余りふえると、その町で困る……札幌なんか札幌の木がシラカバですので、並木

道にシラカバ植えたりなんなりして、そこら辺に人住めなくなっていることもあるものですから、今後植林するに当たってはそこは考えていかなければならないと思うので、計画つくってすぐというわけにいかないところをご理解願いたいと思います。

以上です。

○2番（堀 清君） 森林についてはわかりました。

あと順不同になってしまうのですけれども、酒米のことなのですけれども、結果的にはこれで単発ではしないというような形の中で町長答弁してもらったのですけれども、現状で今現場としては本当に後継者不足して人員不足、さまざまな形の中で農家やっている人が10人に満たない状態の中で今回の酒米というような形の中で、基本的には今の段階で当町の水田というのは単作で経営は成り立っていないのです。たまたま複合で例えば野菜だとか、冬期間バイトをしているだとかという形の中で経営を継続しているのですけれども、そういう中で水張り、反別つけたときに耕地面積で最高120町くらいあったのですけれども、現在は十四、五町、大体10分の1くらいまで下がっているのですけれども、そういう中でやっぱり田んぼのつくっている地面積が単作としてはもう全然経営が成り立たない中で、それでもやっぱり個々は機械を使いながらやっているという状況の中で、この酒米というものに対して、現状では今の段階の面積では到底あれなのですけれども、結果的にそのものを例えば2倍、3倍、10倍というような形の中も想定できるのですけれども、そういう形の中で現場が頑張るのだというようなきちとした形ができれば、町側ではそういった形の中で協力体制というか、振興事業として取り上げてくれるのかどうか、そこら辺。

○町長（貞村英之君） 酒米の拡大のことだと思うのですけれども、確かに単作では無理なことは重々わかっているのですが、まだ酒できてどのぐらい売れるかもわからないものですから、高齢化してどれだけつくっていけるかもまだ手探り状態といいますか、そんな状態で始めるわけですから、ことしつくってみて、もう売れて売れてというのであればふやしてもらわないと困りますし、売れなかったら販路のことを考えていかねばならないと。ただ、今のこれからつくる分で足りるかどうかというのもわからないものですから、酒屋のほうもいい米ができれば、うちにもというのも出てくるだろうし、そして酒屋のほうにしても、何か酒米足りないようなのです。だからその辺も考えながら、全体の需給バランスを見ながら考えていきたいと思っておりますし、そこら辺は理解していただかなければならないと思っておりますので、気持ちとしては拡大していきたいとは思っているところです。

以上です。

○2番（堀 清君） この酒米に対しては、現場ではできれば団地化みたいな形の中の組織づくりというものも必要になってくるのでないかなと思っておりますのですけれども、結果的には現状で今田んぼというのは機械化できますので、そういう中で当然現場として、例えばコンバインにしる田植え機にしる、更新時期というものも当然出てくるのですけれども、そういう中で団地化することによって共同作業もできるだろうし、要するに機械化の共同もできるしというような形の中で思っているのですけれども、そういう面がくれたとしたら、町側としてはきちとした形の中でタイアップしてくれるかどうか、よろしくお願いします。

○町長（貞村英之君） 生産法人の集約化みたい形の質問だと思いますが、そういうふうになってくると、やはり基盤整備法の認定農業者としていただきまして、そうなるスーパーLとかスーパーSとか、あそこら辺十分使えますので、あれになると今ほとんどゼロに近い状態で借りれますし、多少利息かかるとしたら、町が支援できるとしたら利子補給とかそういうことも考えていけると思います。そういうふうに通地化というか、生産法人の集約化というものが構想にあるのでしたらぜひ進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○2番（堀 清君） ありがとうございます。

あと最後になるのですが、当町の場合、本当に課題ばかりで明るい形の中というのは少ないと思うのですが、そういう中で町長は今初めて当町に来て町長になってあれなのですが、この町は再生できますか。

○町長（貞村英之君） 再生できないと思ったらやめています。町として見ますと、産業ある町です。これを生かせば再生は何ぼでも可能なのかなと。産業なく観光だけでやっているようなところは、なかなか地に足がつかない状態でやっていますけれども、ここは足がありますから、あとはそれさえしっかりしていれば幾らでも再生できるのかなと思っています。

以上です。

○2番（堀 清君） 力強いお言葉、ありがとうございます。これで終わります。

○議長（逢見輝統君） 質疑途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き総括質問を続けます。

続いて、真貝議員、どうぞ。

○3番（真貝政昭君） 町政執行方針の前段で財政のことに触れていますけれども、シミュレーションをつくり直すために基金を底つくというシミュレーションを出されていますので、今回もこういうことがあっても、町長の財政運営に期待して明るい展望を持っていますので、そういう観点で古平町財政を私見しております。ご努力よろしくお祈りいたします。

それで、税金の納入のことにも触れていますけれども、町民の所得を上げるという、そういう目標が首長の仕事の一つとしてありますので、そういう目標に向かっても前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

それで、伺いますけれども、役場庁舎、それから公民館の建設が貞村町長にとってこの4年間の一大事業であると思います。町民にとっても町のシンボルとなる、またランドマークとなる庁舎、公民館ですので、十分に町民が納得いく方法で取り組んでいただきたいと思う次第です。

それで、この件について若干町長自身から伺いたいのですが、従来の基本設計、実施設計、そして施工に2年間と4年計画で進めていたのですが、1年間、結局棒に振った形になりま

すので、平成32年度までの完成という目標からすると、かなり押し詰まったスケジュールでやらざるを得ないと。それで、出てきたのは一括方式といいますか、基本設計も実施設計も施工もゼネコンにお任せするという、そういう方式を検討されていることなのですけれども、これについては多々問題もあるようで、十分慎重な姿勢で取り組んでいただきたいと思うのですけれども、従来の基本設計、実施設計というスケジュールは崩れたと思っています。それで、6月に方針が出されることを表明しておりますけれども、多分私の見立てとしては設計も施工も一括でお願いするという形になるのだらうと思います。そのときに、一言言わせてもらいますと、町民の要望、あるいは議会との関係でいきますと、十分な練り合いができるかどうかということが一つ疑問点になります。その点について、どのようにお考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） 真貝議員のご質問にお答えいたします。

役場庁舎の関係ですけれども、ことしやるのは基本計画でございますので……来年ですか、今言われている一括発注というのは実施設計と施工が一括で今検討している。やるかやらないかはわからないですけれども、検討しているところです。各自治体、全国見ますと、結構これでやられているし、例えば道議会庁舎についてもそういう形でやるという。私、前職で担当してきたのですけれども、そういう形でやるということでございますので、そこら辺見守って問題点とかそういうのが出てくるのであれば、そこら辺は消していかなければならないと思っていますところですが、ことしやるのは基本設計ですので、基本設計がどこに発注されるかわからないのですけれども、そうなるかと自前で作っていくような形もとれるのか、そこら辺もわからないのですが、いずれにいたしましても要所、要所でこういう形になるという、基本設計の段階では皆様に示していきたいなと思っておりますので、方針出るまでもう少し、今ちょっととまっておりますので、歯がゆいところあるのだらうなと思いますけれども、ちゃんとお示しいたしますので、そこら辺は心配しないでいただきたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 議会は常に心配症で、チェック機能を果たす機関なので、そういう立場で質問を続けていきます。

それで、ことし予算化されているやつが基本設計だということなのですけれども、改めて伺いますけれども、6月に方針が出てくる段階で新たな基本設計のための予算が出てくるというわけではないということですね。それで、平成31年度、32年度で実施設計、施工ということになるのですけれども、従来の計画でいきますと、3カ年で実施設計、施工といくのですけれども、これを2年間で短縮できるのかというのはちょっと疑問に思うのです。

それで、改めて伺いますけれども、庁舎だけは32年度にという縛りがあるようなので、33年度に延長してでも完成させるという方向にはなり得るのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 一括発注方式でどれだけ縮むのかはちょっとわからないのですが、場合によっては33年度にずれ込むこともあり得るし、最初から33年ということになるかもしれません。ただ、その場合においては起債がどういうふうになるのかということも検討しなければなりませんし、それにかわる財源があるのであれば別にそれにこしたことはないと思っておりますので、そこをまだ検討されておられませんので、しっかり結論出ておりませんし、まだ計画できていない段階で……

計画といたしますか、中心市街地の活性化計画ですとか、そこら辺できていない段階で財源語れませんか、それができてから、いつまでになるのかというのははっきりするのかなと思っております。

以上です。

○3番（真貝政昭君） それから、さらにこの件でお伺いしたいのは、かつて古平中学校、それから古平小学校と、大きな建設事業には必ず地元業者が入札にかかわれるという、そういう条件がつくられてきていました。初めてお伺いする一括方式になった場合に、設計段階からゼネコン、優先的に主導権を握っていくわけですが、こういうような発注方式をとった場合、地元企業が例えば入札とかでかかわれるという余地は残されるのですか。

○町長（貞村英之君） まず、入札の件はまだ考えておりませんが、今の考えているZEBですとか、そういう新たな技術が当町の、また北海道の……北海道というか近隣の業者にあるかどうかというのはわかりませんが、いずれにしても入る方法は残されていると思うのです。JV組むなりなんなりいろいろ方法はあると思いますので、そこら辺を探っていかなければならないと思いますし、私としてはやはり地元はかかわってほしいなと思っておりますので、その意思是発注のときにはちゃんと示したいと思っております。

以上です。

○3番（真貝政昭君） それと、もう一件、確認しておきたいのですけれども、ことし基本設計でいろいろと色々な分野で委託されますけれども、今の現庁舎のあり方についてはことしのうちに結論を出す予定なのですか。解体、あるいは維持、存続という、そういう方向性なのですか。

○町長（貞村英之君） 現庁舎の行き先ですが、行く末どういうふうになるのかということですが、それも活性化計画なり立地適正化計画の中でどういう方法が一番いいのか考えていきたいなと考えております。

○3番（真貝政昭君） 次に、特養について伺います。

本来であれば、平成29年度で完成して、そして平成30年度から営業開始といたしますか、スタートする予定だったのですけれども、道の方針、あるいは社会的な環境もありまして、この30年からの3年間では無理だということで計画から外したのですけれども、貞村町長は次の計画にのせるという前提で今後3年間動かれると。そういう意思表明をしておりますけれども、どのような作戦で、どのような年次計画、どのようにお考えなのか伺います。

○町長（貞村英之君） 特養の件でございますが、これからの3年間計画の中では確実なものでなければのせてはいけないという道の方針がございまして、のせておりませんが、その後についてはどういうふうにするのかということは考えていくということでございましたので、福祉関係の全体の中でどういうふうにしたら一番いいのか。例えば特養が可能なかどうかということもありますでしょうし、可能だというのは、要はやってくれるところがあるのか、体制が整うのかということも考えていかなければなりませんので、そこは可能だということであれば、やはりどこが主体となって運営していくのかということが明確にしなければなりませんので、その辺のところを考えていきたいなと思っております。

以上です。

○3番（真貝政昭君） 前の町長も古平町での新たな雇用の場という、そういう視点でも捉えていましたし、現在の町民の介護施設への入所状況が介護3施設に約50人を超える方たちが入所されて、老健施設も特養化された状況にあるということから鑑みますと、やはりそういう環境改善を図ってやるべきだし、地域での雇用という面からもぜひともこの古平に必要だと。全道的にも老健施設だとか特養がない町村が、自治体が片手くらいの数になってしまったという現状から見ますと、この施設の実現というのは喫緊の課題でありますので、この3年間ぜひとも手腕を発揮していただきたいなと思う次第です。

次に移ります。住宅リフォームの関係で、新築住宅への助成をやめてしまったのですけれども、新築への補助は平成28年度と29年度、2カ年実施しただけで、それを見きわめてやめてしまうというのは早急だなという、そういう印象を受けました。町の財政からいきますと、自主財源というか、町税を豊かにする、そして交付税の比重を下げていくという目的からすると、新築住宅を積極的に推進するという、数をふやしていくというのは一つの自治体として当然の目標でないかと思います。28年、29年、補助制度、リフォーム助成等をやってきましたけれども、新築補助をやってから増改築のほうがゼロで、新築だけが目立つという状況になりましたので、耐震改修だとかそういう補助を残しましたけれども、新築への補助というのは、これは残すべきではないかと。やめられる一つの理由として、目的の大事な要素だった町外からの新規移入を目指していましたが、町外に若い世代が流出するというのを防ぐという目標もありますし、それから公共下水道の加入率を高めていくということからすれば、やはり増改築、新築というのは決め手になるわけですから、やはりもう少し検討すべきでないかというふうに私は思います。その点、町長の考えを聞きたいと思いません。

○町長（貞村英之君） 新築への補助というのは、やはり個人財産に対する補助でございますので、財政的には余りよろしくないのかなと私は思っております。というのも、町民から税金取って、個人の財産に投入するということ自体、財政秩序の面からは余り好ましくないものと私は思っております。特定の者にしか行政のサービスといいますか、行政の波及効果がないということで、受益者が特定されますので、これは財政的には本当によくないと思っておりますが、移住者を受け入れるという面でこの制度が始まった。それが皆無だということであるならば、余りよろしくないと思っているものは見直して、中古住宅取得に対して補助を継続していくという政策をとった次第でございますので、これはご理解願いたいと思いません。

○3番（真貝政昭君） 最後に伺いますけれども、地方自治の本旨は福祉、教育であるという前提で考えております。

それで、若者の流出が地域経済に与える悪影響といいますか、多大なものがあると思えます。耳が痛いかもしれませんが、古平高校を廃止、閉校に至らせた道の施策、これが余市を通り越して常に小樽方面に行く流れをつくってしましまして、余市自身の閉校問題も今近々出てくるだろうと、そういう状況にあります。過疎化に歯どめをかけるための高校でありましたけれども、何とか若い人たちの流出を防ぐためにも、若い世代への経済的な支援だとか教育だとか、そういう面での福祉の充実というのは、人口をふやすことにはならないかもしれないけれども、若者の流出を防

ぐという重要な手段になっております。その点、ことしの予算を見ると、その前進というようなところが、充実というところがまだ見れない。今までの施策を継続していくという段階で前進は見られないのですけれども、その点について町長はどのようにお考えかお聞きします。

○町長（貞村英之君） 福祉施策の充実が見られないということでございますが、福祉に関する予算の構成比、周りの町村を見ても古平はちょっと高いほうだと思っておりますので、前町長がかなり福祉に力を入れてきたのだらうなと思っておりますので、それを継続していけばいいのかなということで、高い福祉の構成率はそのまま生かしていきたいなという考えでございます。

以上です。

○3番（真貝政昭君） それをさらに強化、前進させることを期待して、終わります。

○議長（逢見輝統君） 次に、岩間議員、どうぞ。

○4番（岩間修身君） まず、9ページの地域医療の推進についてお伺いいたします。

4月から医師2名になって運営するとのことですが、スタッフが足りないため入院病床の再開についてはちょっと無理でないかと。今短期入所療養介護事業所、フレピラが運営していますが、これには大変入所している方が喜んでおります。これは、例えば3カ月で出なければならぬとか、そんなことはなく、ずっといれるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 制度的にはそういう1カ月とか、短期ですから、なっておりますが、運用で今うちはずっといれるようになっているところでございます。運用というか、一回あけるとか、そういう形でやっていることと思っておりますが、いずれにしてもここら辺のやり方がいいのかどうかということもございまして、短期入所、それから介護の施設、いろいろございまして、全体的にどういうふうにしていくべきかというのは今後考えなければならぬところでございますが、今のところ何とか運営していつているところでございます。

以上です。

○4番（岩間修身君） 古平の人が入っておりますので、あっち回し、こっち回ししてもいいですけれども、とにかく古平に長くいれるように配慮をお願いしたいと思います。

それから、11ページの漁業の振興についてでございますが、先般議会始まる前に漁組の専務と話し合っ、それで去年の12月12日の新聞に釧路管内の浜中町というところで古平と同じかごの中に餌を入れてウニを育てて、それを築地の市場に持って行って、それが物すごく好評で、そして古平と同じことをやっているのです。昆布の質はあっちのほうがいいのかなどは思いますけれども、それで専務に、古平もドラム缶ぐらいのかごに12個入れて、その中に300ぐらい中身の入っていないウニを入れて育てているのですけれども、それをふやしたらどうかと。そういうことで話をしていたら、前の部会長は積極的に動いたけれども、今の人方は尻込みするのだと。どうしてですかと言ったら、前のときは私も工藤議員も2年前ぐらいには協議会に参加して、そしてこうしたらいい、あましたらいいといろいろ話したのですけれども、この2年ぐらいないのです。

それで、これは大変なことだと。若い人が自分たちの生活に尻込みして、いいことをやっていかないとおかしいのではないかと。専務の話では、どうか議員さんと町でもってそういう会合できるような場面をつくってもらえないかと。そして、その場でもってあなた方はこういう状況にあるのだ

と、だからこれをこうしていかなければならないのではないかと、とにかく説得してもらいたい。そうでないと動かない。それで、考えたのですけれども、漁業は1次産業、古平は漁業でもってきた町ですので、それはきょうの総括でもって一応町長にお願いし、産業課になると思うのですが、積極的にそういう協議の場面とか、そういうものをつくっていただいて、徐々にそういうような方向に持っていかなければならないのではないかなと思っておりますので、町長の考えをお聞かせください。

○町長（貞村英之君） 漁業振興でとる漁業からつくり育てる漁業へということでございます。これは、古平はまだ魚とれるのかな。沖に出る人は余り養殖とかそっちのほうには行きたがらないのかなという気はしているのですが、やはり所得を安定させるには、しけで出れないときは養殖をちょっとやったほうがいいのかと思いますし、そういうふうに並行してやっていただければある程度漁家所得も安定するのかなと思っています。そういうような観点から、水産多面的機能発揮事業と、来年から新規事業やりますが、この中で協議会持ちます。その協議会の中でウニの密度管理とかそういうのも実施していこうと思っておりますので、その協議会の中で話し合っ、できる場があればいいのかなと。間違いなくつくりますので、それはその中で話し合っていきたいと。

それと、浜中で同じことをやって築地に出して、何かうちは下手なのかなという気はしますし、かごふやしたらと去年あたり言ったことあるのですけれども、どうしても場所が今何か、うちは湾の内側でやっているの、違うほうで場所つくってくれればということで、今開発のほうにも場所をつくるように働きかけておりますので、それがちょっと難しいとか何か言っていますけれども、要望し続けていって、かごの数をふやすような形もできればとっていききたいと思っておりますので、そこら辺は私の産業振興の施策としてやっていきたいと考えております。

以上です。

○4番（岩間修身君） どうも自分の生活で一生懸命やらなければならないものを、我々利益になることでなく、何とかして自分たちでやってもらいたいののですけれども、これは尻をたたかなかつたら動かないというのはまことに困ったことで、そういう協議会を持って、そして漁業の危機だとか、そういうものを植えつけていかなければならないのではないかなと、そう考えておりますので、ぜひそういうふうをお願いしたいと思えます。

それと、去年の夏ごろですか、海中景観研究所というところが来まして、柱状礁という昆布がつくブロック9個入れたのですが、結局時期が悪かったもので、昆布の胞子がつく時期が9月、10月ですけれども、2月に入れたのですが、これは効果がないのではないかなと。おとし余別で入れたやつはまあまあおがっている。どうしてもこれ浜中町で成功しているのですから、かごで養殖して、そしてやっていくように説得して、そして今の雪投げ場のところ、あそこを町長に何とか開発局等に陳情してもらって、あそこでもって昆布の養殖をやってもらって、そして餌をつくって、そしてやってもらいたいと思えますので、まずよろしくお願ひいたします。

それに関連して、ふるさと納税のほうですが、寿都が古平を超えて7億も上げたということは、寿都は資源があるのです。カキにホタテに、それからホッキ、コウナゴ、ウニ、それからあそこに定置網あってブリだとか、なものだから古平よりはあると思うのですけれども、古平も水産加工業

あるし、それから漁組ではカキとかホッキとか、そういうものの養殖もやりたいと、そういうような考えでありますので、ふるさと納税についても助かるのではないかなと思いますので、その辺協議会を町から立ち上げて、そして古平町の活性化のために頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

終わります。

○議長（逢見輝統君） 続きまして、寶福議員、どうぞ。

○5番（寶福勝哉君） 私から1点だけ教育長にお聞きします。

3ページの外国語活動についてなのですが、これ3年生から6年生まで、年間の授業数が35時間増加されるということだったのですが、これは実際30年の授業からのスタートと考えてよいのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 寶福議員のご質問にお答えいたします。

行政報告でも申し述べましたとおり、30年度、31年度、32年度から移行措置始まってまいります。32年度に合わせて30年度からそういった措置、経過措置入れていかなければなりません。小学校のほうと話ししまして、週1日7時間授業を設けるという方向で今検討しております。今まで実施していた5、6年生の外国語活動が3、4年生に引き下げられて、5、6年生は今度教科化になります。そういった中で、現場としては英語活動強化になるものですから、今までと違って今度はALTも1人で手回らないという方向性もあるものですから、30年度、31年度についてはその辺のTTといたしますか、支援員ですね、その辺も考えていかなければならないのかと思っておりますので、その辺はこれから新しい教育長さんのほうに引き継いでいきたいなと思っております。

○議長（逢見輝統君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

○議長（逢見輝統君） 再開いたします。

○5番（寶福勝哉君） 授業がふえるということで、児童の負担もそうですけれども、教育者、教える先生たちの負担もふえて、今後教育委員会のフォローだとか重要になっていくのかなと思います。それで、今回またふえるということだったのですけれども、去年特別の教科、道徳の教科化をするというのがあったと思うのですが、たしか8月の末に教科書を選定して、それから進めるという話だったのですが、その後どのような授業内容だとか、それによつての成果だとか、もし上がっているのであれば教えていただきたいなと。

○教育長（成田昭彦君） 道徳の教科については、昨年後志第4地区として教科書を決定するのに第4地区に採択委員会ありますので、その中で8社を検討したのですけれども、その中で教育出版を選定いたしました。この4月からそういった授業入ってくるわけでございますけれども、今私どもの小学校のほうでも道徳専門にそういった研修ですとか、そういった中で今教職員の中でも道徳に向けて校内で研修会等を開いておりますので、そういった中で今実施に向けて取り組んでいるとこ

るでございます。

○5番（寶福勝哉君） その道德の時間というのは、今まであった時間内で行われるということなのではないでしょうか。実際またさらにその時間がふえるということなのではないでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 今まで総合学習等の中で道德というのは含まれていますので、その分の時間数の増というのはございません。

○議長（逢見輝統君） 続きまして、池田議員、どうぞ。

○6番（池田範彦君） 7ページのとっぺんのほうでお願いします。

私、これずっとおもしろい事業だなと見たのだけれども、横文字ばかりで難しくて、宣伝するのにパンフレットか何かでやるのでしょうか。横文字でなく、わかりやすくできないものですか。

○町長（貞村英之君） マイキープラットフォームのことだと思うのですが、国の事業名がそのまま事業になったものですから、これは使わせてもらっただけでございまして、そんな難しい横文字だと思わないのですが、要はマイナンバーカードを利用したポイント制度の拡大というような形で考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（逢見輝統君） 続きまして、山口議員、どうぞ。

○7番（山口明生君） 町政執行方針について、細かいことは結構ほかの議員さんから聞かれましたので、大きい部分でお伺いします。

執行方針の中で今の古平の財政状況を含めた古平を取り巻く状況、そして今後それをどうしていくのかというのが各事業ごとに記載されておりまして、その内容についてはよくわかりますし、すばらしいことも書かれていると感じております。ただ、その中で、例えば行政とこうやって議会の中で議論する上ではこの内容で非常にわかりやすいですし、理解もできるのですが、実際では町民は今どう思っているのかと。特に古平町民、町政に対して関心が薄いという傾向があると私は思っております。何か町を挙げた事業をやるとなっても、関係者は盛り上がるがそのほかの人たちは割と覚めた目で見ているというような傾向もあるというふうに、この町の町民に対して感じております。

実際今古平は、先ほど町長は深刻な話ではないとおっしゃいましたが、北海道一貧しい町だという、ある意味一つの問題についてはそういう区分けに置かれている町になっていると。深刻に受けとめる必要がないにしても、でも現状を町民が理解する必要はあると思うのです。そういうことがわかっていないから、何かやろうといったときにも危機感がない、理解度が低いということにもつながっているのではないかなと私は感じます。

先ほど堀議員もおっしゃっていましたが、実際古平には産業があると町長おっしゃいましたが、その産業もこれから右肩上がりに発展していく産業だという保証はなく、後継者問題や働き手の問題、やはり若者の流出、少子化、そういったものでお年寄りが多くなっていく町で、産業がどこまでその基盤をしっかりと築いたまま進んでいけるのかということに甚だ疑問もありますし、あと地域、未来を担う人づくりということであらわれますが、では実際高い志を持った町民、地域に貢献したいと思っている町民が実際何%この町にいるのか。地域に根差した産業の担

い手となる人が何人いるのか。町としては、具体的にそういう人たちに目星をつけて、そういう働きかけをしているのか、人選も終わっているのか。いないのであれば、どうやって発掘、人材育成をしていくのか。そういったことも含めて、町民をやはり、言葉悪いですが、巻き込んでいって、興味を持ってもらって、現状を理解してもらって、例えば町の150年事業にしても、これもかかわる人間とかかわらない人間で物すごく温度差が出る可能性がある事業だと私は思っていて、そういうところもこれまでとはちょっと違う形で、もっと町民が本当に、全員とは言いませんけれども、もっと興味を持って、そして間接的、直接的にかかわらず、参加していけるような周知、PRで興味を持ってもらえるような充実した内容、そういったことも含めて考えていかなければいけないのではないかと感じているのですが、町長のお考えをお聞きします。

○町長（貞村英之君） 山口議員のご質問にお答えいたしますが、知ってのとおり行政に対する興味度というのは、古平は低いと言いますが、どれも低いです、はっきり言います。ほとんど行政には全然興味ないですし、大きくなればなるほど、例えば市役所何やっているかなんて全くわからなくなるのが現状です。ただ、古平に関しては難しい行政やりませんので、わかりやすいのかなとは思っておりますが、どうやって伝えるかということになると、やはり自治会なり町会が主体になるのかなと思いますし、あとは産業ごとの、例えば漁協ですとか商工会とか、そういう産業の団体といいますか、そういうものを利用していかなければなかなか伝わっていかないのかなと思います。だから、どちらかというところそういう組織を強化して、そこで町のやっている行政を伝えていくような、そういう地道な活動も必要なのかなと考えておりますので、やはり組織の強化、それから自治会に参画する、そういうような取り組みが必要なのかなと考えているところです。

以上でございます。

○7番（山口明生君） 今おっしゃったこと、もっともだとは思いますが、例えば町内会という団体一つを今考えても後継者がいない、実際役員さんの高齢化といった部分では、むしろ弱体化してきているのではないかとというのが古平の現状のような気がしますし、ほかの任意団体にしても、例えば一度ワンマンの会長さんがおりられてしまうと、なかなかその次が続いていかないとか、決してそういった団体活動も活性化しているわけでは、むしろ衰退してきているのではないかと。そういった部分では、町の事業や町の施策に対する協力者、協力団体は力弱まっているというふうに私は認識しているのですが、もちろん既存のものを、仮に強化できないにしても現状維持していく、そして強化につなげられればしていくという、それは大変大事なことだと思うのですが、新しい見方というか目線といいますか、担い手を育てるとか発掘していく、そして協力者を集めていくというのは、今までどおりのやり方では当然若い力はつなぎとめることはできないというか、引き上げてくることできないような気がしています。どちらかといえば、今までは高齢のほうの部類に入るような年齢の方たちの意識というものが支えてきたのではないかなという気がしております。ただでなくてもそういった年齢層、この町は人口少ないので、やっぱりそういった少ない中に少数精鋭ではないですけども、そういうことを、それこそ先ほど町長おっしゃったようにリーダーシップを持って引っ張っていくような人材をわかりやすく具体的に、空論で終わらないような形で進めて

いくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（貞村英之君） それができれば、そういうふうにいたしたいと思っております。

どこの町もなかなか若い人が行政に参画する、行政に意見を申す、議員になってもらうとかなかなか、うちの古平だけの問題ではないと思います。そういうことも考えて、今ある既存の組織を使ってやる、または必要であれば新しい協議会なりを設けていく、そういうような形でこれから町もつくっていかなければならないので、その協議会も設けますので、そういうのを活用して新しい人を育てていくとか、そういうことをしていかなければならないなど考えております。

以上です。

○7番（山口明生君） まさにおっしゃるとおりでございます、やはりそういった人たちを発掘、育成していくために、やりがいとか何かメリットがあったり、それが目に見えてわかるということも非常に大事だと思いますし、では何のためにするのか、それは目的はやっぱりこの町の再生と活性化のためということが、それを本当に共通理解して、みんなで同じ認識を持ってやっていくということが大事だと思いますので、ぜひ新しい取り組みも進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（逢見輝続君） 質疑途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 0時56分

○議長（逢見輝続君） それでは、休憩前に引き続き総括質問を続けます。

次に、高野議員、どうぞ。

○8番（高野俊和君） 質問が少し重複することもあると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、3ページの先ほどからお話出ておりますけれども、産業の振興と地域経済についてでありますけれども、先ほどからお話出ていますように古平町の経済の中心の一つであります水産加工業におきましては、古平町の雇用の場としても大変大きな役割を果たしているところでありますけれども、ご承知のとおり4年ほど前に加盟する6社が経営破綻しましたけれども、国や町の支援もありまして、再建している事業所も数多くあります。その一番苦しいときにふるさと納税の贈呈品という新しい販路が生まれたということは大変大きかったのだらうと思いますけれども、先ほど町長も話しておりましたけれども、150周年の中でもいろいろな企画を考えていくという話でありましたけれども、古平町を応援することに賛同していただける寄附金になればベストと町長も述べておられましたけれども、とはいいいましても実際は返礼品が魅力あるかどうかというのが大変大きな問題にならうかと思っておりますので、この返礼品などについても古平町自身が内容の検討とかそういうことを目指すということは考えているのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 高野議員の質問にお答えいたしますが、今のところ返礼品は各加工業界なりに委託している形をとっておりますので、それぞれの加工業者の商品がそのまま返礼品になって

おりますし、パッケージ等の補助金も出しておりますので、あちらのほうでやられているのは基本だと思えますが、今後例えばことし酒できますよね。ああいうものもしてもいいのかなと思えますけれども、ただどこで売ることかというのがありますが、そこら辺は検討していきたいと思えますし、またいろんなたらこの商品も考えておりますので、町でつくったって大したいいものできるものではないので、やはりプロの力をかりていかなければならないので、いろいろそこら辺は協働して相談しながらやっていきたいと思っております。

○8番（高野俊和君） それと、返礼品の8社の扱い高にかなり差があると思うのですが、その辺の調整とかは業者たちに今までどおり任せるといった状況なのではないでしょうか。

○町長（貞村英之君） そちらのほうになると、民間の経済活動のほうになるものですから、役場が調整するという事はないということでご理解いただきたいと思えます。

○8番（高野俊和君） 次に、これも先ほどから出ておりますけれども、5ページの古平町150年事業について、先日の議員協議会の中で古平町で酒づくりをするということで、純米吟醸酒720ミリリットルを2,000本ほどつくりたいということでありましたけれども、この酒づくりというのは今回のものだけでないという話、さっき町長お話ししていましたが、ということは古平町が各商店に卸して、これからも継続的に販売していくということなのではないでしょうか。中身が純米吟醸酒ということですので、一般的には少し高級な酒の部類に入ると思うのですが、いろいろコストもかかると思うのですが、多分古平町で検討したというよりは、メーカーさんの指導があったのだらうというふうには思いますが、今後とも古平の商店で販売をしていくという考えなのではないでしょうか。

○町長（貞村英之君） 酒ですが、当然150年だけつくってやめるということは、全然そういうふうには思っておりませんし、せっかくなので、継続的に売ればいいなと思っております。また、どこで販売するかというのは、酒造業者がある程度半分ぐらいは引き取ってくれるのかなと、売ってくれるのかなと思っておりますし、また商店でも売っていただければ、もちろんこちらもお願ひしていきたいと思っております。ふるさとチョイスみたいなああいうものに出して、通販みたいな形で買っていただくのもいいのかなと思っておりますので、その辺は臨機応変に対応していきたいと思っております。いずれにしても、息の長いお酒になっていただければ……。実は、我々純米吟醸というのは、純米大吟醸というやつでいきかかったのですが、メーカーのほうに言わせると、米の質もわからないものから、米の質がよかったらできるけれども、悪かったら……精米して削りますよね。削る量が多く削れば大吟醸できるのですが、削れる量もまだわからないので、純米吟醸ぐらいから始めたらどうかという指導もございまして、売れたらもっともっといいお酒をつくっていければなと思っております。

以上です。

○8番（高野俊和君） 酒というのは、米、水、いいお酒になりますと、あと杜氏のさじかげんと言われておりますけれども、ただ酒造好適米というのは大きいですが、食すには余り適さないという米だそうですね。それで、大吟醸にするというのは60%ぐらい米を磨くということですので、なかなか厳しいのだらうと思いますが、当町で農業の新しい展開として酒造好適米も今後と

もつくっていききたいということでありませぬけれども、今後販売するということになりませぬと一般家庭で買うということは考えられませぬので、当然メーカーとか問屋さんにあれするということになるのだらうと思ひませぬけれども、その辺の話し合いとかもある程度はしてあるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） メーカーについては、小樽のメーカーしかここら辺はありませぬので、そこにしか頼むあれはなかつたのですが、当然食するには大変おいしくない米でござひませぬ。粒は大きいですが、食べた感じは余りおいしくない。今新しい米をつくっているのですが、吟風、彗星とあるのです。もう一つ何かあるのですが、多分一番お酒にしやすい彗星ぐらいになるのかなと思ひませぬけれども、そこら辺はメーカーのほうと……メーカーというか酒造会社と連携とりながらやっていききたいと思ひませぬ。

以上でござひませぬ。

○8番（高野俊和君） 次に、8ページの火葬場なのですが、今年度の実施計画ということで、はっきりしたことはわからないのだらうと思ひませぬけれども、聞いていいのかどうかわかりませぬけれども、総体的な事業費などは示すことができるのでしょうか。それと、運営については今までどおり業者委託をするという考えなのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 当初お示ししている1億5,000万か2億だったか……1億5,000か、そういうふうにお示ししているのですが、それは大分前の話だと思ひませぬ。今当然ご承知のとおり資材なり労務費上がってきていますので、それを超えるのかなと思ひませぬ。だから、多分1億5,000万以上にはなるのかなと思ひませぬ。

（何事か言う者あり）

○町長（貞村英之君） 運営については、いつもと同じ形態をとっていききたいと思ひませぬ。

○8番（高野俊和君） 次に、9ページの地域医療の推進でありますけれども、先ほど岩間議員さんもお話ししておりましたけれども、今年度、昨年度に続き、昨年9床、ことし9床と、ベッド数をふやすと思ひませぬのですが、入院そのものが2人体制になつても極めて困難な状態だと先ほど町長のお話ありましたが、この短期の入院もかなり地元の地方で入院している人がこちらに戻ると大変都合がいいということでありませぬので、ぜひ確保して、事情はいろいろあるのですが、ぜひ確保してもらいたいというのが、そういう思ひであります。今回2名体制になりませぬけれども、患者さんは若干ふやせるということはあるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 私の前だから、私が来る1年前からやっているのかな。1年前からやっていて、当初の約束が2名体制で入院病床をやるという何か協定みたいのを結んでいるのです。それで、2名になりました。入院は看護師とかコメディカル不足でできませんということなので、ちょっと方向違うのかなという気はしているところですが、先生2名になって、ある程度時間も延ばして遅くまで診療するとか、そういう方向でやっていければ、医療サービスは向上するのかなと思ひませぬ。ただ、入院を何とか検討するというぐあいになると、なかなかやっぱりコメディカルの確保って難しいものですから、今の短期入所の方向で何とかサービスを維持できればなと思ひませぬ。

以上でござひませぬ。

○8番（高野俊和君） ベッドの購入などは、多分国の補助とか余りないのだらうと思いますけれども、恵尚会と指定管理料とは別に医療機器などについては必要があれば古平町と話し合っって優先的に対応するというような協議書みたいなものは今でもあるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） そういう協定ではなく、施設そのもの、施設の根幹になるものは町のほうで措置しますので、ベッド等は恵尚会と全く関係なく、あちらの要望もあるのですが、古くなって要求更新みたい形で入れていると思います。あとスプリンクラー等も同じです。そこら辺も全部一緒ですので、施設の根幹となるところは役場でやりますということでございます。

○8番（高野俊和君） 13ページの生活環境施策でありますけれども、清川団地、清丘団地の解体が予定をされておりますけれども、私の町内にも旭団地がありまして、12棟50戸あります。実際に入居している方は20人足らずで、全く入居実態のないところもありますけれども、今後修繕の計画はないということで、数年前より入居者を入れないということでしたけれども、実際はそうはいかない事情もあったようであります。冬になりますと、屋根の雪が隣の空き家から流れてきて、道路に落雪したり、いろいろ問題が起きます。2階建てですので、なおややこしいというのがありますけれども、一括でやるという、町長、前の答弁で空き家も一括でやるという方針だということはどうわかっていのですけれども、今後の方針として旭住宅のほうもその中に入れてほしいなというように考えますけれども、見解をお願いしたいと思います。

○町長（貞村英之君） 住宅の解体でございますが、除去はやはり国費がつく量決まっているものですから、それに従って計画的にというか、順番にやっていくこととなりますので、古い順番からということでございますので、あと危険等があればそちらのほうも優先することもあろうかと思っておりますが、その都度、都度見ながら対応していきたいと思っております。

○8番（高野俊和君） 町長さんには、以上で終わります。

次に、教育長さん、お願いします。成田教育長におきましては、今期をもって退職されるということでもあります。最後の質問、要望ということにならうと思いますけれども、いろいろ要望もお願いしましたし、要望も若干されましたけれども、長い間大変ご苦労さまでした。毎年要望しておるわけですが、その中で重点的なことを二、三点再度お話をしたいというふうに考えております。今後とも継続してお願いしたいということを述べたいと思っております。

4ページの中で学校とその地域のかかわりについて教育長述べておりますけれども、毎年言いますけれども、子供たちが学校以外で、小学生、中学生が参加しているスポーツ活動、社会体育とか行事、どのような活動の中でどのように指導を受けているのかということをお学校側、特に管理職も含めて、時には現場に出向いて知るということも大変大事なことで考えておりますけれども、今後ともそのような指導を継続して行ってほしいと思っておりますけれども、教育長の答弁、お願いいたします。

○教育長（成田昭彦君） 今教職員の時間外縮減という問題も入ってきております。小学校については、そういった時間外の部活については一切これから入れないという方向で文科のほうから示されております。実際に見ましても、今うちの少年団では野球スポーツ少年団ありますけれども、そちらももう民間のほうに、一切父兄のほうにお願いするというので、先生をあえてそういった形

では考えておりません。これからも、恐らく大きく今勤務時間の関係で働き方改革ですか、そういった中で教職員の時間も見直されてくると思いますので、そういった中では非常に大変なことかなと思っております。ただ、例えばロードレースですとか、そういった部分には今大半が町外から通って、土日なかなか出てくるのも大変なのですけれども、そういった中で協力依頼等をしましてやっていけるのかなと思っております。また、通学合宿等についても、先生方交代で授業を見に来たり、そういったことをやっていますので、その辺については先生方の協力を得ながら進めていきたいと思っておりますけれども、部活等についてのそれはなかなかこれから難しい時代になるのかなと思っております。

○8番（高野俊和君） 今時間のことを言われていますけれども、クラブ活動も現在どこの町村も後志は生徒数が減っておりますので、特に団体チームは1町村でチームを組めないという事情がありまして、近隣町村と合併をして編成するということが多くなっていると思いますけれども、私クラブ活動のことばかり言っているわけではなくて、いろいろな社会体育事業とか、そういう行事に関してはクラブ活動や、そういうことが編成できなくてなくなっておりますので、そういう地域の活動みたいなものに参加できる機会があるときには、積極的に参加する体制をつくってほしいということを経験して行ってもらいたいということなのだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） その辺は、でき得る限りそういった協力はしていくような、そういった体制はとれると思いますので、できる限りそういった方向では進めたいと思います。

○8番（高野俊和君） それと、もう一つ、これも毎年申し上げていましたけれども、6ページで教育長も述べておりますけれども、古平町はスポーツ活動施設はそこそこあるものの、指導者不足が否めない。これは、ずっと昔からの課題であります。指導者の育成を真剣に取り組んでいかなくてはならないだろうというふうに思いますけれども、社会体育というのは昔から指導に関してはボランティア精神に依存するという意味合いが大変強くて、指導者の情熱に頼る部分が多いと思っておりますけれども、今後とも最低限の手だてをしてやらないと指導者は育っていかないのではないかとこのように思っておりますけれども、教育長の考えもお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） 全くそのとおりでして、今高野議員さん、体連の会長をやっていますけれども、体育指導員も5名ですか、役場の職員入れて5名という、非常にやっている団体も数減ってきて、体連から離れていくような、そういった状況も続いています。本当にそういった体育活動、これは子供のころから体育に親しむ、そういった環境づくりがまず大切かなと思ってしますので、その辺にこれから力を入れていってもらいたいなと思っております。

○8番（高野俊和君） ことしも中1と中2の柔道授業を12時間ほど手伝いましたけれども、12時間中見学者は1名でした。それも最初の1時間だけということでありました。それに担任と思われる若い先生ですけれども、中学生と一緒に寝技とか組んでいましたけれども、なかなかいいなと感心しましたけれども、今スポーツ少年団、私どもの柔道少年団、ことしの卒業生3年を含めまして12名ほどと一緒に2回ほど活動しておりますけれども、その中で積丹の生徒が3人、余市の生徒が2人いるのですけれども、親も熱心ということもありますけれども、余り休むことがないのです。当町には野球少年団、剣道少年団、柔道少年団とありますけれども、その活動を今後とも応

援する姿勢を継続していただくように、次にも継続していくように教育長のほうからお願いをしていただければなというふうに考えておりますけれども、どうでしょう。

○教育長（成田昭彦君） 全くそのとおりで、その辺は例えばスポーツ少年団、今積丹町と合同で例えば野球少年団活動しているということもありますので、その辺の横の連携もとりながら進めていきたいと思っています。

高野議員おっしゃった、今武道を中学校の授業で取り入れられています。今の体育の先生、新卒ですから、4年で出さなければなりません。そうすると、次また来る先生、柔道やっている先生というのは少ないものですから、高野議員にはそういった協力願っているわけですがけれども、結局学校の先生で教えない、段なければだめなものですから、3段以上の方を指導者としてサブにつけなさいということになっていますので、高野議員にはその辺もう少し頑張ってください、お願いしたいと思っています。

○8番（高野俊和君） 最後になりますけれども、雪解けが進みますと、いつも申し上げますけれども、子供たちが自転車に乗って町なかを走り回るようになりますので、飛び出しや町なかの競争など絶対にないように、指導はびっしりしているのだと思いますけれども、重ねて朝の会でも毎回言うように教育長のほうからも再度お話をして徹底させていただきたいと思います。

答弁要りません。終わります。

○議長（逢見輝続君） それでは次、最後に工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） 私は、7ページの防災対策という点で町長にお伺いします。

防災訓練とか、それから避難訓練とか常に合い言葉のようにして国も道も各自自治体も訓練だけは一生懸命やっておりますけれども、実際にその訓練をやらなければならないのにはどの場所がそういう目に遭うから訓練するのかという点が全然見えてこないですよ。古平の場合は、前に水害あったときは、それはその後堤防をかさ上げしたり、それから中州撤去とかやっております。そして、津波の場合は海岸を超えてくるわけです。そういう点をどういうふうにしたら津波を食い止めれるのかとか、そういう点を一つも話ししないで、ただ防災訓練、防災訓練……防災訓練自体が悪いということではなくて、そういう原点のところをよく調べて、そして防災訓練というのをやるべきだと思うのですけれども、どうでしょう。

○町長（貞村英之君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

防災訓練のことですが、防災訓練、いろいろ水害の訓練ですとか土砂災害とかと事象を決めてやっている、原子力ですとか、やっているわけですが、水害であれば大体浸水被害、ハザードマップできていますので、被害はこういうところ、津波であればこういうところ、土砂災害であればこういうところと危険区域を設定しておりますので、そこの区域ごとに、今年度の場合は土砂災害でやりましたので、港町周辺とか、そういうふうになっておりますので、言われるとおり細かい説明はしていませんけれども、大体事象によってはここだなというのはハンドブックも配っていますし、ハザードマップもありますので、わかるのかなと思っていますのでございますが、住民の方がただ駆け込むという感覚でいるのであれば、もう一回ちゃんとした説明をしながらやっていきたいなと考えております。

以上です。

○9番（工藤澄男君） 津波の場合なのですけれども、古平の海岸線が大体4メートルぐらい、そして浜町の一番低いところで2メートルぐらいですね。そしたら、2メートルでもし万が一オーバーしてきた場合には、人間1人がすっぽり隠れると、そういうような状態になると思います。それで、私前町長にも提案した問題なのですけれども、沢江町から港まで少しかさ上げしてもらったらどうですかということをお願いしたのですけれども、現町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） 沢江のところ、この海岸線、道の管理になるのか、漁港海岸なのか……漁港海岸なり建設海岸まじっているの、国交省なり水産庁ということになると思うのですが、ハザードマップなり津波の想定被害は国でもつくっていますし、道でもつくっていますので、それを見て、必要か必要ではないかは技術的に国のほうが判断するものですから、なかなか我々が判断できるものではないと思いますが、シミュレーションして、超えるようであれば当然こちらからも要望していきたいと考えております。

○9番（工藤澄男君） 実際に沢江のほうでは、津波来なくても高波でもって道路まで波が上がっている状態なので、実際に。それで、前の町長にもその旨を伝えて、何とか防波堤というものをつくってもらえないのかということなので。

そして、それはまずそれでよろしいですし、あと土砂災害なのですけれども、土砂災害も本当に今大きい道路の縁に緊急の災害場所があったりするところが何カ所かあるのですけれども、緊急災害の場所も何とか手当てできるような方法はないでしょうか。

○町長（貞村英之君） 土砂災害の緊急災害というのは、砂防ダムのあたりですか、あそこら辺のことなのか。

（「いや、古平全町……」と呼ぶ者あり）

○町長（貞村英之君） 警戒区域のことです、わかりました。

警戒区域については、それぞれ対策とらなければならないものもございまして、それはうちのほうからも警戒区域の災害対策については必要であれば要望していきたいと思っておりますし、国のほうでも道のほうでも調べながら計画立てていきますので、その計画つくるときについては我々もしっかりした要望していきたいと考えております。

以上です。

○9番（工藤澄男君） 次に、先ほど高野議員からも出ましたけれども、住宅の問題なのですけれども、ことし12棟解体ということで、そしてあとまだ例えば御崎の団地、あけぼのだとか、先ほど出ました旭団地など、解体する場所がかなりまだあると思います。実際にもうあけぼのなんかでも、ここは解体する場所だからということで直さない場所も何カ所かあると。

それで、ことし一気に12棟やるということなのですけれども、来年度からもやっぱりこういうのをやるような計画はあるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 除却の件につきましては、国の予算に応じてやるものですから、予算がつかないのであればできませんし、予算がつくのであればやっていくという非常に歯がゆい状態でございますが、我々としては優先順位つけて予算つくのを待っているという状況でございますので、

そこら辺は国のほうがつけてくれれば解体は進むという状況でございます。ご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） わかりました。

最後に教育長なのですけれども、教育長、長い間本当にご苦労さまでございました。特別きょうは質問ということはないのですけれども、そろそろ引退間近ということで、もし何か抱負がありましたら一言お願いします。

○教育長（成田昭彦君） 前本間町長から、平成20年10月1日から教育長を務めさせていただいているのですけれども、10月といいますと、すぐ教職員の人事始まるわけなのですけれども、その中で人事希望あるなしにかかわらず、全教職員と面接した中で、中学校の数学の先生から小学校で基礎できていない者を送り出してきて、それを中学校でどうやって教えればいいのかということ、冒頭から怒られまして、確かに考えてみたら、ところてん方式で小学校から中学校へ行っているということで、そこで何とか小中連携というのはいか、義務教育9年間を見通した中で教育できないかということで、それを校長、教頭と話し合いまして、21年からそういう話出始めたのですけれども、なかなか学校現場というのは難しく、それが実際に活動できたのは23年からなのです。道教委のてこ入れもいただきながら、道教委のそういった事業をおかりしながら、何とかそういった連携、今古平町教育研究会とあるのですけれども、その中に小中連携部会ということで設けて、9年間を見通して子供たちを育てようという、ようやくそういう組織できて、今活動しています。まだまだいろいろ乗り入れ事業等も入れて、非常に効果あるのかなと思っています。例えば中学校の英語の先生が小学校の6年生対象にそういった英語授業、中学校へ行ったらこういった授業をやりますよというふうに見せたり、進路指導で中学校3年になって受験のとき頑張ればいわけではないよ、1、2年生の内申点も必要になってくるよと、そういったことには飛びつきが早い子供たちなものですから、そういった中ではよかったのかなと思っています。

議員さんも承知のとおり、私も教育長になって卒業式、入学式行っても、まだ椅子に座っていないような子供たちで、ズボン半分下げてパンツ出していくような姿勢でした。そういったところも、校長が私と同級生ということで、無理やり道教委に頼んで、これは何とかしなければならぬということで、ようやくそういった形ではできてきたのかなというふうに思っております。学力についても、それなりの形としてできてきているのかなと思っていますので、これからの教育長さんにはその辺をもっともっと深く追及していただきたいと思います。

教育長を引き受けるときに、学校教育は先生方に任せておいて、社会教育の部分からこういった人づくり、そういったものを作りたいなと思っていたのですけれども、そういった中ではまだまだ意思半ばといいますか、まだできていないな。こういった中でコミュニティ・スクールを導入しても、これはまだ早いなという感じしていますので、これから求められる地域と保護者、そして学校と一体となって子供の成長を見守っていくということで進めていきたいなと思っております。

2年前から後志教育長部会の部会長ということになっていまして、会議とかで札幌のほうに出たりして、何か自分のほうの仕事をおろそかにしてしまったかなという気もしています。もっと早くにそういったコミュニティ・スクールにかかわっていく、そういった方向性はあったのですけれど

も、その辺ちょっとおくれたかなという今反省はしています。9年6カ月という中では、まあまあそれなりにできたのかなと自分では思っています。

○議長（逢見輝統君） これで総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時33分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員